

人権啓発センターからのお知らせ

◆第3回 男女共同参画基礎講座

「みんなに知ってほしい女性のからだと健康」

「わたしの体や心はわたしのもの。だから、わたしの体や心のことは、私が決める権利をもっている」という「セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について、妊娠や出産、DV（ドメスティックバイオレンス）など、女性の健康にかかわる身近な課題に向けた取組を学びます。男性の皆さんもぜひ、参加ください。

- とき / 11月23日（水）午後1時30分～3時30分
- ところ / 市民プラザ
- 講師 / 神戸市看護大学教授 高田昌代さん
- 対象 / テーマに興味・関心がある人
- 定員 / 16人
- 申込期限 / 11月20日（日）
- 申込先 / 男女共同参画センター（市民プラザ内）
- ☎ 82 - 8684
- 託児 / 7日前までに要予約。1歳半～預かり可。



高田昌代さん

◆2022 丹の里人権のつどい

12月4日から10日は人権週間です。暮らしの中で「人権尊重」の意識を持ち、自然に態度や行動にあらわれる人権文化が息づいた丹波市をめざし、丹の里人権のつどいを開催します。

- とき / 12月4日（日）午後1時30分～4時30分
- ところ / 春日文化ホール
- 内容 / ①中学生人権作文表彰・朗読②人権活動事例発表（一般社団法人丹波・タンボフ交流協会代表理事兼会長 河津雅人さん）③トーク&コンサート
- 講師：シンガーソングライター 悠以さん



悠以さん

- 演題：自分らしく生きる
- 申込先 / 人権啓発センター（氷上住民センター別館）



申込はこちら

- ☎ 82 - 0242
- そのほか / 手話通訳、要約筆記、託児あり。
- ※託児は、11月25日（金）までに丹波市人権・同和教育協議会 ☎ 72 - 2770 へ申し込みください。

◆第3回じんけんセミナー

- とき / 11月24日（木）午後7時～8時30分
- ところ / 市民プラザ会議室
- 演題 / 差別の現状と部落差別解消推進法の意義
- 講師 / 元三木市立学校長 春川政信さん
- 定員 / 40人

- 申込先 / 氷上文化センター
- ☎ 82 - 1064 ☎ 82 - 4086
- 七日市会館
- ☎ ☎ 74 - 2310



◆外国人のみなさんへ 生活相談会を開催します

生活や仕事で困っていることや、悩んでいることを相談できます。

- とき / 11月20日（日）
- ①午後1時～2時②午後2時～3時③午後3時～4時④午後4時～5時
- ところ / ゆめタウン2階 市民プラザ会議室
- とき / 12月18日（日）
- ①午前10時～11時②午前11時～正午③正午～午後1時④午後1時～午後2時⑤午後2時～午後3時
- ところ / 丹波の森公苑1階和室

■そのほか / お話は秘密にします。予約ができます。詳しいことは、ホームページを見ろか、問い合わせ先まで電話またはメールをしてください。

■申込方法 / ホームページに掲載の申込フォーム、または電話やメールで申し込みできます。

■問い合わせ・申込先 / 人権啓発センター ☎ 82-0242 ☐ jinken@city.tamba.lg.jp



ホームページ



入札などに参加を希望する事業者のみなさんへ

令和5～6年度競争入札参加資格審査申請書 受付開始

☎ 入札検査室 (春日庁舎内) ☎ 88 - 5133

令和5～6年度に市が発注する工事、測量・コンサル、物品購入や役務提供の入札などに参加を希望する場合は「競争入札参加資格審査申請書」を提出し、資格審査を受けてください。

今回の申請は一斉更新です。参加を希望する事業者は必ず申請してください。

■受付期間/令和4年12月1日(木)～15日(木)

■資格者名簿の有効期間/令和5年4月1日(土)～令和7年3月31日(月)

■提出方法/申請書を市のホームページからダウンロードして、必要事項を記入のうえ、必要書類を紙製のファイルにとして提出してください。また、登録番号などのお知らせのため、申請時には必ず未使用の郵便ハガキを添付してください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、提出は郵送に限ります。

■提出先/〒669-4192 丹波市春日町黒井811番地 丹波市役所 入札検査部入札検査室入札係

■申請期限/12月15日(木) 必着

◆建設工事の入札参加資格審査申請書を提出する場合は

建設工事に限り、入札参加資格として、社会保険など(「雇用保険」・「健康保険」・「厚生年金保険」)に加入していることを要件とします。未加入の場合は、社会保険などの加入手続きを早めに済ませてください。

■社会保険などの加入状況の確認

競争入札参加資格審査申請時に提出する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の「その他の審査項目(社会性等)」欄で確認します。

いずれかの社会保険の加入の有無が「無」のときは、社会保険などの加入手続き後に、改めて保険料の領収証書などの資料を提出してください。資料の確認をもって要件を満たすこととします。



参加者大募集

ちーたん駅伝 2022

☎ 文化・スポーツ課 (春日文化ホール内)

☎ 88 - 5057 ☎ 74 - 2855

職場・学校・地域の仲間・ファミリーで参加できる駅伝大会を3年ぶりに開催します。

■とき/12月18日(日) 午前9時スタート

■ところ/三ッ塚史跡公園周辺

■対象/市にゆかりのある小学生以上の人

■部門/一般の部、マスターズの部、中学・高校生の部、小学生の部、ファミリーの部※各部門4区間

■参加費/一般の部・マスターズの部1チーム2,000円、その他の部門は1チーム1,000円

■申込期限/11月25日(金) 午後5時

■申込方法/申込用紙を文化・スポーツ課へ郵送・FAXで提出。または専用のメールアドレスに、申込用紙に記載の必要事項を書いて送信してください。

☎ chiitan.ekiden@city.tamba.lg.jp



丹波大納言小豆

ぜんざいフェア開催

☎ 農林振興課 (春日庁舎内) ☎ 88 - 5028

今年で7回目となる丹波大納言小豆ぜんざいフェアを開催します。丹波大納言小豆発祥の地として、魅力や文化を発信します。

各店自慢のぜんざいをお楽しみください。

■とき/11月1日(火)～令和5年2月18日(土)

■ところ/市内の飲食店33店舗※のぼりが目印

■そのほか/店舗により数量の限定や、予約が必要な場合があります。また、店舗情報や企画内容が変更になる場合があります。



ホームページ



インフルエンザを
HP

予防しましょう！

健康課（健康センターミルネ内）

☎ 88 - 5750

インフルエンザは12月～3月にかけて流行し、重症化することもある病気です。予防接種を希望する場合は、流行前の12月中旬までに受けましょう。なお、新型コロナウイルスと同日に接種することも可能です。

インフルエンザの症状



主な症状は高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などです。ほかに、のどの痛み、咳や鼻水などもみられ、普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴ですが、新型コロナウイルス感染症との見分けが付きにくいのが難点です。

インフルエンザの予防方法

- ① 人ごみを避ける。
- ② 日ごろから規則正しい食生活を心がけ、十分な睡眠・休息をとる。
- ③ 室内は乾燥を避け、加湿を心がける。
- ④ 外出時はマスクを着用し、帰宅時は手を洗う。
- ⑤ 流行前に予防接種を受ける。

インフルエンザ予防接種の接種費用の一部を助成します

■対象／市に住民登録がある65歳以上、または、生後6カ月児～中学3年生※市内の受託医療機関で、予防接種カードを提示して接種した場合に限りです。

■自己負担額／①65歳以上…1,400円②65歳以上で生活保護受給者…無料※医療機関への生活保護受給者証の提示が必要です。③生後6カ月児～中学3年生の子ども1回目・2回目…2,900円※13歳未満のみ2回接種します。1回目と異なる医療機関で2回目の接種を行った場合は、自己負担額が4,150円になります。※60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスの機能障害により身体障害者手帳1級を持つ場合は①または②と同じ助成が受けられます。※カード未発行の場合は要事前申請

■そのほか／予防接種カードを紛失した場合は再発行が可能です。小児300円、高齢者100円の再発行手数料、身分証明証を持って各支所、または、健康課まで申請ください。※即日発行を希望する場合は、健康課で受け付けます。

名称を改め実施します HP

令和5年丹波市二十歳のつどい

市市民活動課（氷上住民センター内）

☎ 82 - 0409

市では新成人の門出を祝う成人式を実施していますが、成年年齢引き下げ後も、従来どおり20歳を対象とした式典を「丹波市二十歳のつどい」と名称を改め実施します。詳細は、随時市のホームページなどでお知らせします。

■とき／令和5年1月8日（日）

【午前の部】午前11時～：氷上、青垣、市島地域の人

【午後の部】午後3時～：柏原、春日、山南地域の人

■ところ／春日文化ホール

■対象／平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

■そのほか／令和4年10月1日を基準日として、市に住民票がある対象者に案内を通知します。市に住民票がない人で、出席を希望する場合は出身地域などを市民活動課まで連絡してください。



公共交通ガイドてくてくたんば HP

広告を募集します

市ふるさと定住促進課（本庁舎内）☎ 88 - 5360

令和5年3月に発行する市の公共交通ガイドてくてくたんばの広告を掲載する事業者を募集します。広報たんば3月号と同時に市内各世帯に配布するほか、市内公共施設・商業施設・医療機関などにも配置します。

■広告概要／サイズは縦30mm、横80mm。カラー刷り。広告の右上または左上に「広告」の字句を挿入。※年1回の発行

■対象者／個人を除く、企業、事業者及び団体

■募集枠／最大4枠※1事業者につき1枠

※紙面の構成上、募集枠数を変更する場合あり。

■募集期間／11月1日（火）～22日（火）

※先着順

■申請方法／市ホームページに掲載またはふるさと定住促進課に備え付けの申請書と広告原稿案を同課に郵送または持参するか電子メールにより提出。（☐ teijusokushin@city.tamba.lg.jp）

■広告掲載料／1枠あたり18,000円



便利でおトクな

マイナンバーカードを作ろう!

☎市民課 (本庁舎内) ☎ 82 - 2002

最大 20,000 円相当のマイナポイントの受け取りができるマイナンバーカードの申請期限が 12 月末まで延長しました。この機会にぜひ、マイナンバーカードをつくりませんか。

マイナンバーカード申請会

マイナンバーカードの写真撮影と申し込みのサポート会を下記の日程で行います。予約は不要です。また、同様のサポートは市民課窓口でも行っています。必要書類を持参のうえ、お越しください。



支所・住民センター

■時間 / 午後 1 時～4 時

■日程および会場 /

- 10 月 26 日 (水) 青垣住民センター
- 10 月 28 日 (金) 柏原住民センター
- 11 月 9 日 (水) 市島支所
- 11 月 11 日 (金) 春日住民センター
- 11 月 15 日 (火) 山南住民センター
- 11 月 16 日 (水) 青垣住民センター



市民課休日申請窓口

■とき / 10 月 22 日 (土) 午前 9 時～正午

出張申請サービス

マイナンバーカードの申請希望者が複数いる事業者や自治会、サークルなどの団体を対象に、市役所職員が現場に出向き、写真撮影と申請手続きのサポートを行います。

■利用のながれ

- ①訪問を希望する日の 2 週間前までに、「マイナンバーカード出張申請サポート依頼書」「マイナンバーカード希望者リスト」を市民課へ提出。訪問日は第 3 希望日まで記入してください。
- ②担当から、電話にて訪問日を連絡します。
- ③出張訪問の当日は、本人が必要書類を持参のうえ、お越しください。

申請時に必要なもの

- ①交付申請書※ QR コード付き
- ②通知カードまたは個人番号通知書
- ③本人確認書類 **2 点** (※ 1)

書類がそろっていない場合は完成したマイナンバーカードを自宅に送付することができず、市役所窓口でのカード受け取りになる場合があります。

(※ 1) 本人確認書類は、下の A から 2 点、または A から 1 点 + B から 1 点 を提示してください。

A) 顔写真のついた公的機関から発行されている証明書 : 運転免許証、運転経歴証明書 (平成 24 年 4 月以降発行のもの)、在留カード、写真付住民基本台帳カード、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳など

B) 顔写真のない証明書 : 健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、学生証、社員証、母子健康手帳、生活保護受給者証、福祉医療受給者証など



遊休地の利活用を希望する

事業者を募集します

☎資産活用課 (本庁舎内) ☎ 82 - 0029

遊休地の利活用を希望する事業者をプロポーザル方式で募集します。参加を希望する法人は、必ず事前に申し込みください。詳しくは、資産活用課、各支所に設置の「公募型プロポーザル方式による普通財産の利活用に係る事業者募集要領」または市ホームページを確認ください。

- 対象 / 法人または複数の法人で構成するグループ
- 申込方法 / 参加意向申出書などの必要書類を資産活用課に提出
- 申込期限 / 11 月 4 日 (金) まで



ホームページ

名称	活用方針	所在地	地目	面積 (㎡)	最低売却価格
春日町下三井庄遊休地	売却	丹波市春日町下三井庄 592 番	宅地	7,075.86	18,190,000 円

福祉ではたらくあなたを応援します

福祉人材確保支援補助金等の制度

（申請社会福祉課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5276

市では、福祉人材を確保するため、下記の支援策を実施しています。勤務する事業所や保有する資格が補助対象になるかなど、不明な点は問い合わせまたはホームページを確認ください。

■福祉人材確保支援補助

福祉事業所へ就職した人に就職奨励金を給付するとともに、福祉資格の取得に要した費用および引越費用の一部を補助します。

種類	補助内容	申請期限
福祉人材就職奨励金	就職時点で5万円を給付	正規雇用等された日から起算して原則として6カ月以内
福祉人材継続奨励金	就業継続後 12 カ月を経過した時点で5万円を給付	交付要件を満たすこととなった日から起算して原則として6カ月以内
資格取得補助金	福祉資格の取得に要した経費を補助 ※上限 10 万円	福祉事業所で従事するために必要な資格を取得した日から起算して原則として6カ月以内
引越費用補助金	市外から引越する際に要した経費を補助 ※上限 10 万円	引越費用を支払った日から起算して原則として6カ月以内

■対象者 /

令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに福祉事業所に介護職員等として正規雇用等された市内に住所を有する 64 歳以下の人

※介護職員等とは、利用者への介護および看護サービスの提供、相談、指導業務等に専ら従事する人

※正規雇用等とは、正規雇用（労働契約に期間の定めがない、所定労働時間をフルタイムで勤務する、福祉事業所に直接雇用されている）または臨時雇用（所定労働時間の 4 分の 3 以上勤務する、福祉事業所に直接雇用されている）

■資格取得費用補助金の対象資格 /

保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、介護福祉士、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、介護支援専門員または介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修 1 級もしくは 2 級課程もしくは旧介護職員基礎研修の修了

■引越費用補助金の対象経費 /

雇用日の前後 6 カ月以内に市外から市内に住所を移した際に支払った引越しに係る費用



ホームページ

■家賃補助

市外から転入し、新たに市内の社会福祉法人などに必要な資格をもって、就職した人の家賃の一部を補助します。

■対象者 /

①平成 30 年 4 月 1 日以降、市内に転入し、新たに市内の福祉事業所に必要な資格を持って、正職員等として雇用されている人

②保育士および幼稚園教諭、社会福祉士、介護福祉士、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士または介護支援専門員の資格を有する人、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修 1 級もしくは 2 級課程を修了した人など

■補助内容 / 家賃（共益費などを除く）月額のうち、勤務先から支給される住宅手当を差し引いた本人負担額の 2 分の 1

※ 1 カ月あたり上限 15,000 円

■補助期間 / 3 年間分（36 カ月上限）



ホームページ

■奨学金返還支援補助

市内に居住かつ市内の社会福祉法人などに必要な資格をもって、就職した人が返還する奨学金の一部を補助します。

■対象者 /

①大学などを卒業し、平成 29 年 4 月 1 日以降に市内の社会福祉法人などにおいて資格に基づく業務に正職員等として採用された人

②学校教育法に規定する大学、短期大学または専修学校に進学し、奨学金の貸与を受けた者のうち、この奨学金の返還を行い滞納がない人

③保育士および幼稚園教諭、社会福祉士、介護福祉士、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士など

■補助内容 / 申請年度内に返還した奨学金の額

※上限額 10 万円

※就職連携協定大学等からの新卒採用者は、就職連携協定加算金として初年度のみ 10 万円を加算して支給

■補助期間 / 5 年間



ホームページ